

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年7月21日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	郡上市 (212199)
地域名 (地域内農業集落名)	美並三城 地域 (上苅安、下苅安、大矢元、福野、高原、粥川、杉原、赤池、くじ本、門福手、梅原、深戸、相戸、三日市)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	127.83 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	127.83 ha
② 田の面積	100.94 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.89 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

全13集落で、3つの集落営農法人に加えて農協出資法人が特定地区の農地利用を進めている。その他に新規就農者も数名存在し、いちごや露地野菜栽培に取り組んでいる。しかし、それらを合わせても、栽培面積41haと地域の耕地面積の20%程度で、大半は兼業農家等による自作営農で、近年は不作付け地が増加している。今後は保全管理も十分にできない農地の増加が懸念される。また、一時期は盛んであった茶生産も大きく減少し、荒廃茶園が散見される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農業後継者不足が顕著だが、地域農業の重要性を地域住民に周知して皆が積極的に農業振興に関わる仕組みづくりが必要である。一方で営農組織を美並町内一本化することで、将来も安心して農地を任せられる体制づくりが必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内を1法人として再組織化することで、農地の受け手を一本化し、効率利用はその法人の利用計画にマッチングするよう推進する。また、地域内外からの就農者には、最適農地を提供できるよう体制づくりする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	85.9	%	将来の目標とする集積率
			86.5 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、6個所、平均 500 a(令和 6 年度時点)			
・団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和 16 年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 出し手、受け手のマッチングスピードを上げる機能を整備する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集落農地全体を農地中間管理機構に貸付け、担い手の営農意向を踏まえて、段階的に集約化を図る。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。 担い手のいない地区(粥川、梅原)での対応を支援する。
(3)基盤整備事業への取組
土地改良施設の老朽化対策、効率よく作業や運搬ができる規格の農地・農道の整備に取り組む。 ・美並用水路の長寿命化計画に基づき、老朽化対策の実施を予定 ・高原用水路、深戸用水路、羽佐古用水路、美並用水路の改修事業を予定 ・梅原西排水路の改修事業を予定 ・深戸地区で集落道の整備を予定 ・白山地内で農地防災事業を予定 ・赤池橋、三日月橋の改修整備を計画
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、その意向を踏まえながら担い手として育成していく。相談定着の切れ目ない取り組みができる体制を確立する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手不在地区の農地の利用を継続するために、農協出資法人等の農業法人への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 鳥獣害が顕著な地区では恒久柵の設置、捕獲など地域ぐるみで鳥獣害対策を展開する。
- ② ⑨ 堆肥利用の拡大が急務と捉え、活用方法を検討していく。
- ③ 土地利用作物でのドローンによる防除体制確立。
- ④ 畑作物生産増強のための畑地化に積極的に取り組む。
- ⑦ 中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して農地の保土管理に努める。
- ⑧ 製茶工場の再整備
- ⑩ 畑作物増産効率化の取組強化

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考	
認農	A	大麦、そば	17.82 ha	ha	大麦、そば	17.82 ha	ha			
認農	B	主食用水稲、大麦	6.88 ha	0.08 ha	主食用水稲、大麦	6.88 ha	0.08 ha			
認農	C	主食用水稲、大麦	9.28 ha	2.05 ha	主食用水稲、大麦	10.04 ha	2.05 ha			
利用者	D	主食用水稲	0.83 ha	ha	主食用水稲	0.83 ha	ha			
認農	E	露地野菜	0.94 ha	ha	露地野菜	0.94 ha	ha			
利用者	F	主食用水稲	1.56 ha	ha	主食用水稲	1.56 ha	ha			
認農	G	いちご	0.45 ha	ha	いちご	0.45 ha	ha			
認就	H	露地野菜	1.36 ha	ha	露地野菜	1.36 ha	ha			
利用者	I	露地野菜	1.02 ha	ha	露地野菜	1.02 ha	ha			
利用者	その他農業者		69.70 ha	ha		69.70 ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
			ha	ha		ha	ha			
計	10経営体		109.84 ha	2.13 ha		110.60 ha	2.13 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

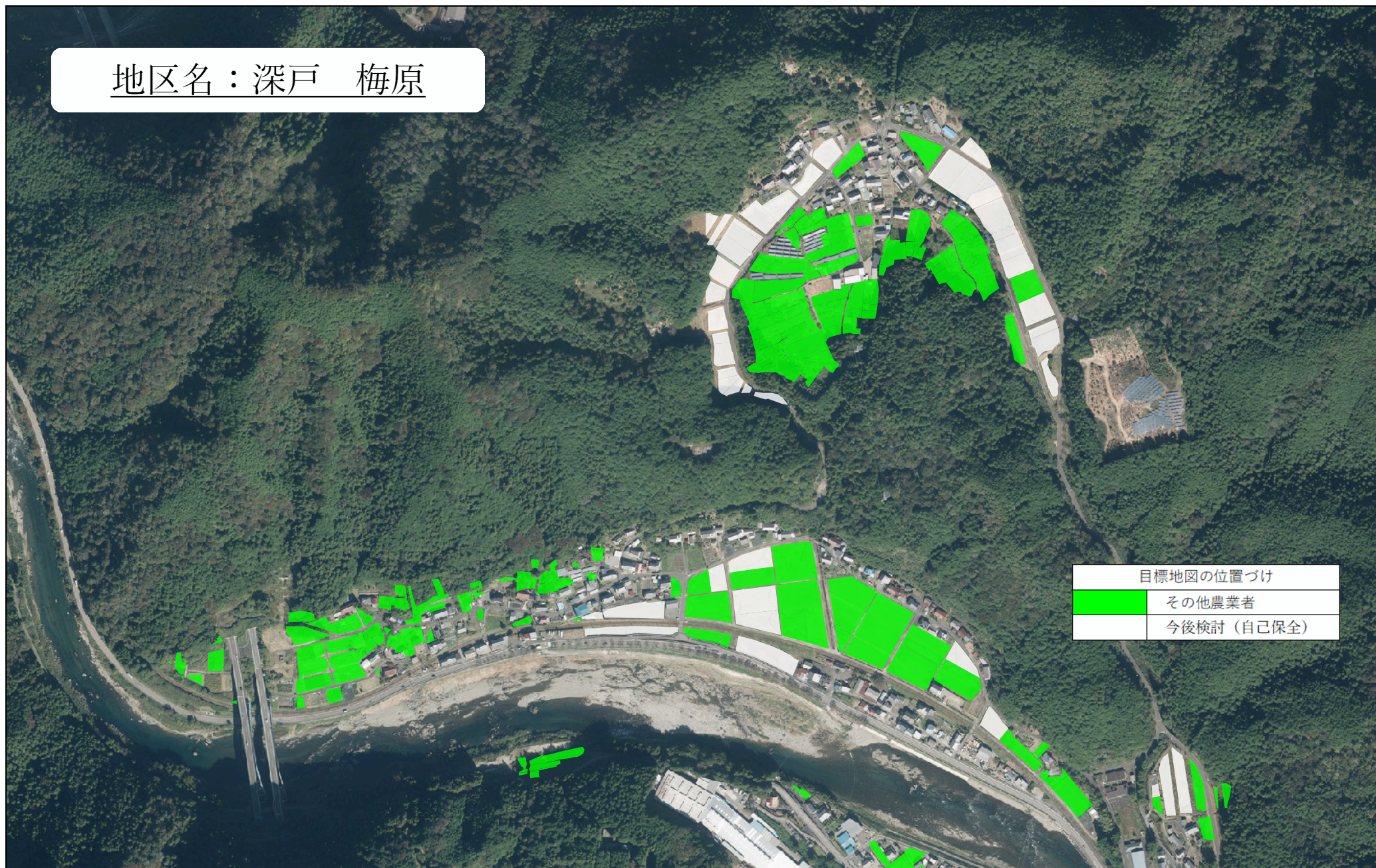
農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地区名：深戸 梅原



目標地図の位置づけ

その他農業者

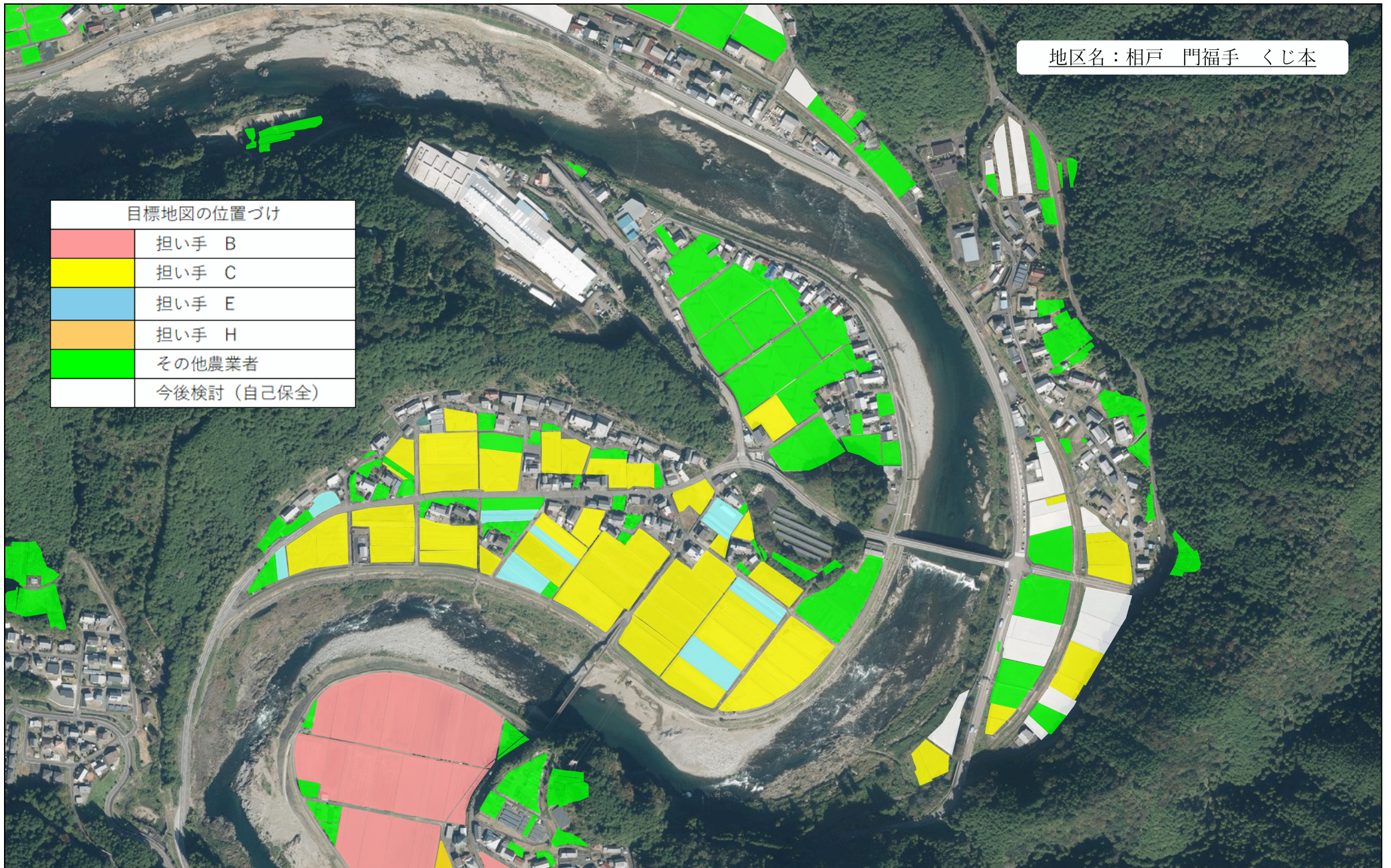
今後検討（自己保全）

郡上市役所

地区名：相戸 門福手 くじ本

目標地図の位置づけ

	担い手 B
	担い手 C
	担い手 E
	担い手 H
	その他農業者
	今後検討（自己保全）

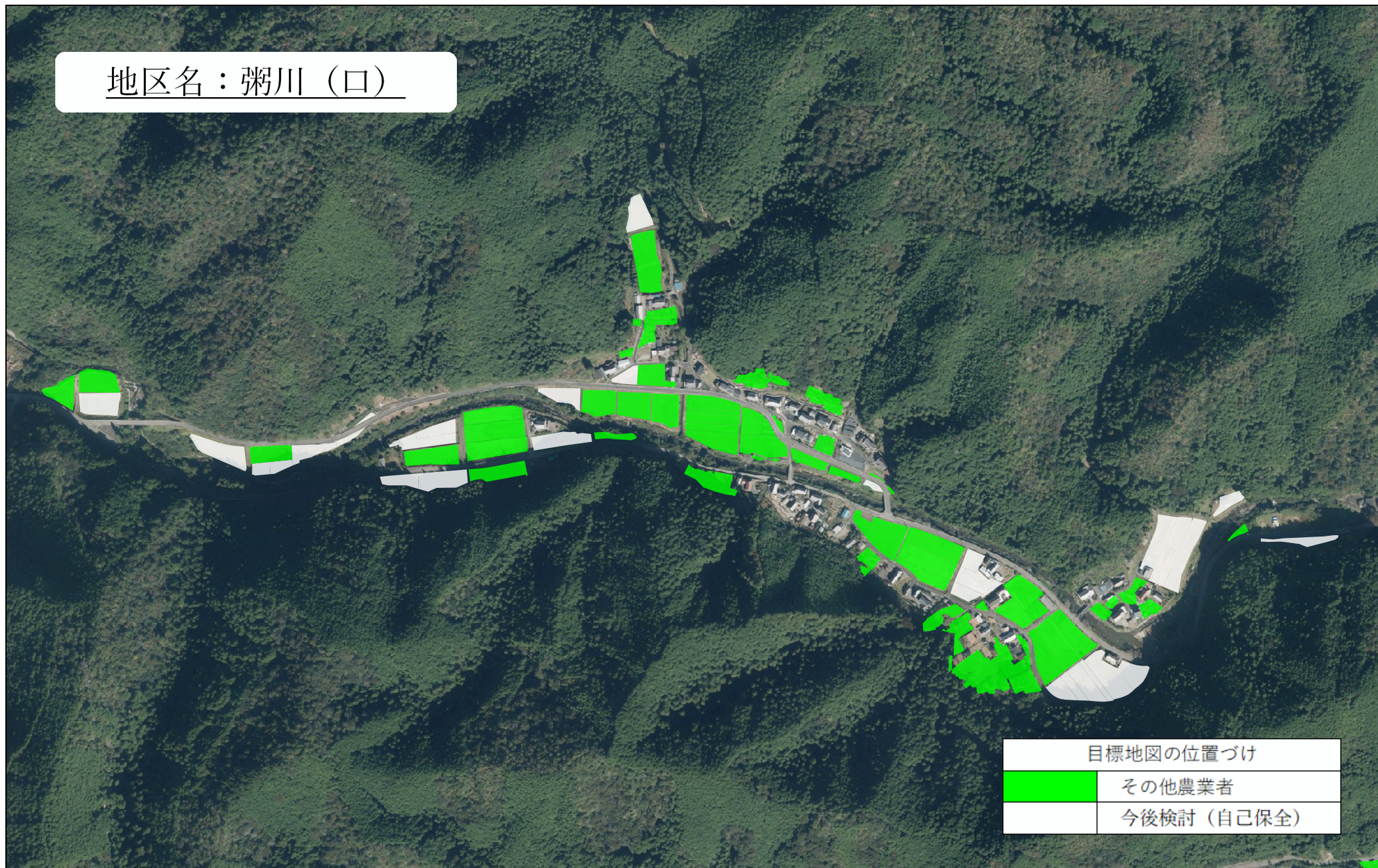


郡上市役所

地区名：三日市 杉原 赤池

目標地図の位置づけ	
	担い手 B
	担い手 C
	担い手 E
	担い手 G
	担い手 H
	その他農業者
	今後検討（自己保全）

地区名：粥川（口）



目標地図の位置づけ

その他農業者

今後検討（自己保全）

郡上市役所

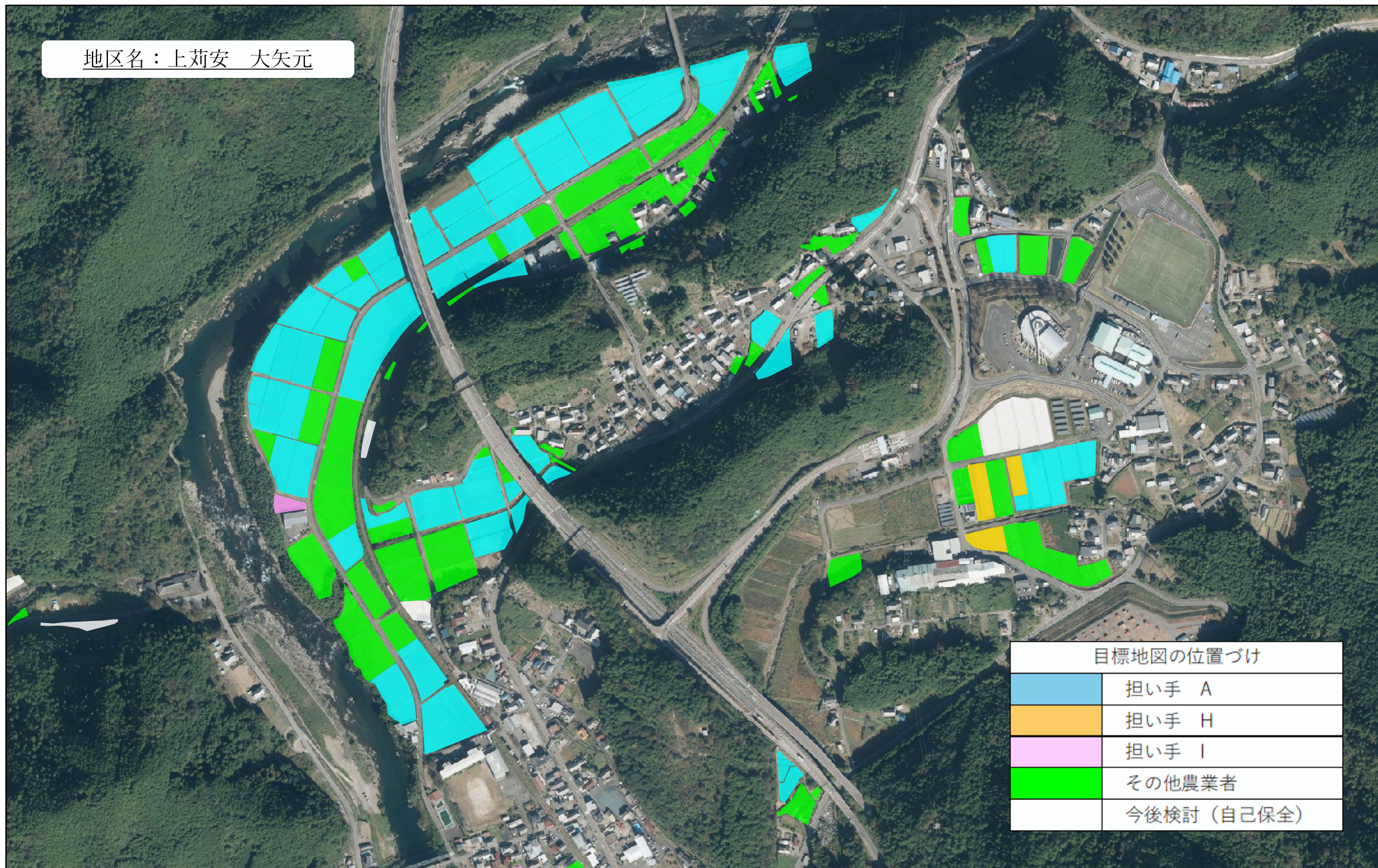
地区名：粥川（奥）

目標地図の位置づけ

	その他農業者
	今後検討（自己保全）

郡上市役所

地区名：上荏安 大矢元



郡上市役所

地区名：下荻安 高原 福野

